

# U-12 モデル地区トレセン実施要項

2011年2月

## 1. U-12 モデル地区トレセンの目的

「JFA2005年宣言」実現に向けたロードマップの指針より、U-12に対する取り組みとして実施する。

「U-12 モデル地区トレセン」は生活圏内でのU-12地区トレセンにおいて、A級U-12指導資格保持者がJFAのコンセプトのもと直接指導に携わることにより、地区トレセンの更なる質の向上、充実を図る。さらに周囲のトレセンのモデルとしての発信拠点となり、地域に対して波及効果を生むことにより全体のレベルアップに寄与することを目的とする。

## 2. U-12 モデル地区トレセンの実施概要

### 1) 活動場所

- ① 既に行っている地区トレセン、または既存の地区トレセンとの連携ができること。
- ② U-12の選手が日常生活圏内で通える範囲であること。

### 2) 実施者（指導者）

A級U-12指導者養成講習会修了者。47FAと、指導者本人、地域ユースダイレクターと実施について検討。その結果を47FAよりJFAへ連絡。開催が可能となった場合、諸手続きを経て指導者を「U-12モデル地区トレセン モデルコーチ」と認定し、「U-12モデル地区トレセン」の活動を開始できる。（※2）

※ 別紙「U-12モデル地区トレセン開設への道筋」参照

～実施者選出規準～

- ・A級U-12取得者（JFAが「U-12モデル地区トレセン研修会」実施の場合は受講すること）
- ・指導力
- ・JFAコンセプト理解

### 3) 実施回数

実施地域の実情を考慮し実施回数の規定は設けないが、月2回以上の実施や週1回の実施を目標とすることが望ましい。

### 4) 対象選手選考

地区トレセンの選手として、負担なく通うことが可能な選手を対象とし実施すること。（既に地区トレセンの活動がある場合はそれを活用する）

### 5) 期間

開催期間は特に指定しないが、常に活動内容を検証し、より良い活動となるよう努めること。

## 6) その他

- ①ナショナルトレセンコーチ、47FAユースダイレクターが巡回し JFA コンセプトを確認しながら実施する。
- ②一貫指導の発信基地として、キッズ年代との連携、チャレンジゲームの活用など検討しながら実施する。
- ③JFA の開催するリフレッシュ研修会に積極的に参加し、資質向上に努めること。

## 3. 諸手続

---

活動の実施が見込める状態にある場合実施の手続きとして以下を行うこと。

- 1) 活動開始前 : 活動計画書・年間スケジュールの提出
- 2) 活動開始後 : 活動報告書(日誌)の提出

## 4. 補足事項

---

### 1) 開催補助費

- 希望する地区に限り、1地区あたり年間8万円を上限として支給する。
- 対象経費はグラウンド借用代・照明代とする。

2) 担当部署           〒113-8311 東京都文京区サッカー通り JFA ハウス 10F  
財) 日本サッカー協会 技術部   担当: 竹内・福嶋  
電話 03-3830-1810   Fax 03-3830-1814

以上